

# 個人情報漏えいに関するお詫びとご報告

この度、当院におきまして、下記の個人情報漏えいが発生しました。

関係する皆さまにおかれましては、多大なるご迷惑とご心配をおかけする事態になりましたことを心よりお詫び申し上げます。

今回の事態を重く受け止め、個人情報の管理につきましては、職員に対する教育及び指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

## 記

### 1 健診請求書を別の受検者に手交したことに伴う情報漏えいについて

#### (1) 事案の概要

健診センター職員（委託）が人間ドックを受検されたA様に請求書をお渡しする際に、同姓のB様の請求書を渡してしまいました。また、お支払いいただく際に2回名乗っていたものの、会計課職員（委託）が聞き取ることができず、請求書を見せながらB様の名前を読み上げて確認しましたが、誤った請求書のままお支払いいただけてしまいました。

当該事案は、人間ドックを受検されたB様に請求書をお渡しする際に請求書を誤って手交したことが判明し、A様からはすぐに回収することができたことから、更なる漏えいのおそれはございません。

#### (2) 漏えいした個人情報の内容

- ・患者情報（ID、患者氏名） 1件

#### (3) 発生原因

- ・健診センターで請求書を手交する際に請求書と健診書類の突合を怠ったこと
- ・健診センターで請求書を手交する際に受検者に名乗ってもらわなかったこと
- ・会計窓口で支払いいただく際、名乗っていただいたものの聞き取れず、確認のため職員が請求書の受検者名を読み上げたこと

#### (4) 再発防止策

- ・請求書を手交する際は受検者に名乗っていただく。
- ・名乗っていただいても確認できない場合は、診察券やマイナンバーカードなどを提示していただきご本人確認を行う。
- ・上記についてはミーティング時に口頭で注意喚起した。

### 2 診療情報提供書の誤送信に伴う情報漏えいについて

#### (1) 事案の概要

紹介元医療機関に対し診療情報提供の返書を事務職員がFAX送信する際に、誤って別の医療機関に送信してしまいました。

当該事案は、送信先医療機関の職員が速やかに連絡をくださり、すぐに書類を回収することができたことから、更なる漏えいのおそれはございません。

#### (2) 漏えいした個人情報の内容

- ・診療情報提供書（返書）に記載された患者情報（ID、患者氏名、生年月日、年齢、性別、住所、電話番号、保険証番号、記号・番号、治療経過、検査所見、処方、診療科）2件
- ・診療情報提供書（返書）に記載された職員情報（主治医氏名）2件

### (3) 発生原因

- ・FAX送信する際に複数の職員でダブルチェックする本来の手順を怠ったこと

### (4) 再発防止策[香川労災病院1][医香2]

- ・FAX送信する際は必ず複数の職員でダブルチェックを行う。
- ・今回の事例を関連部署全員に口頭にて周知し、あらためて注意喚起を行った。
- ・再発防止のため、実際に当院で起きたこととして今回の事案をマニュアルに記載して注意を促した。

## 3 診療情報提供書の誤送付に伴う情報漏えいについて

### (1) 事案の概要

担当医師から医療機関Cに紹介した患者様の診療情報提供書を送付するよう指示を受けた事務職員が、医療機関D宛での宛名シールを作成し、医療機関Dに郵送してしまいました。

当該事案は、医療機関Dの職員が速やかに連絡をくださり、すぐに書類を回収することができたことから、更なる漏えいのおそれはございません。

### (2) 漏えいした個人情報の内容

- ・診療情報提供書（返書）に記載された患者情報（患者氏名、生年月日、性別、住所、年齢、電話番号、ID、保険証番号、記号・番号、治療経過、検査所見、処方、診療科）1件
- ・診療情報提供書（返書）に記載された職員情報（医師氏名）1件
- ・上部消化管検査報告書に記載された患者情報（氏名、生年月日、性別、年齢、ID、入外区分、内視鏡診断内容、コメント、内視鏡画像）1件
- ・上部消化管検査報告書に記載された職員情報（確定者（医師）氏名、検査実施（医師）氏名）1件
- ・病理レポートに記載された患者情報（患者氏名、生年月日、性別、年齢、ID、診療科、依頼元、受付検体、受付コメント、採取法、診断名、所見、病理画像、最終来院日）1件
- ・病理レポートに記載された職員情報（依頼医氏名、診断医氏名、ホルマリン固定者名）4件

### (3) 発生原因

- ・医師から送付の指示を受けた医療機関名から、同一市内にある同規模医療機関を思い浮かべ、その認識のまま誤った医療機関宛でのラベルを発行したこと
- ・診療情報書等を郵送するにあたり、封緘前に複数の職員でダブルチェックしたが、間違いの多い医師名、診療科名を重点的に見ており、医療機関名の間違いを見落としたこと

### (4) 再発防止策

- ・診療情報提供書等を郵送する際は封緘する前に、記載されている医療機関名、医師名等と宛名ラベルの宛先等が正しいことを診療情報提供書等と宛名ラベルを見比べ、複数の職員でダブルチェックを行う。

- 封緘時のダブルチェックにおいて、ダブルチェックを行う職員の手が空いていない場合はすぐに封緘せず、状況が落ち着いてからダブルチェックし封緘する、もしくは時間を置いて再度チェックし封緘する。
- 上記について朝のミーティング時に口頭で注意喚起した。

2026年6月12日 香川労災病院